

医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術の施設基準に伴う実施症例数

実施期間：2023年 1月 ～ 12月

区分及び手術名		症例数	
区分1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	※
	イ	黄斑下手術等	※
	ウ	鼓室形成手術等	※
	エ	肺悪性腫瘍手術等	※
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	※
区分2	ア	<b>観血的関節授動術</b>	<b>2</b>
		<b>関節鏡下関節授動術</b>	<b>7</b>
		<b>靭帯断裂形成手術</b>	<b>2</b>
		<b>関節鏡下靭帯断裂形成手術</b>	<b>8</b>
		骨悪性腫瘍手術	※
		脊椎、骨盤悪性腫瘍手術	※
	イ	水頭症手術等	※
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	※
	エ	尿道形成手術等	※
	オ	角膜移植術	※
	カ	肝切除術等	※
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	※
区分3	ア	上顎骨形成術等	※
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	※
	ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術 (両葉)	※
	エ	母指化手術等	※
	オ	内反足手術等	※
	カ	食道切除再建術等	※
	キ	同種死体腎移植術等	※
区分4		腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	※
その他区分	ア	<b>人工関節置換術</b>	<b>183</b>
	イ	乳児外科施設基準対象手術	※
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	※
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	※
	オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	※

※印は当院で行っていない手術です